

宇部市

市民のための医療情報紙

2019年
冬号
VOL.2

発行

一般社団法人 宇部市医師会
(在宅医療提供体制充実支援事業)
〒755-0072 宇部市中村三丁目12番54号
TEL 21-5437 FAX 21-2717
URL: http://www.yamaguchi.med.or.jp/g-med/ube/

宇部市健康福祉部
高齢者総合支援課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 34-8303 FAX 22-6026
URL: http://www.city.ube.yamaguchi.jp

在宅医療だより

医科と歯科の連携

在宅医療のレベル向上に
努めてまいります!



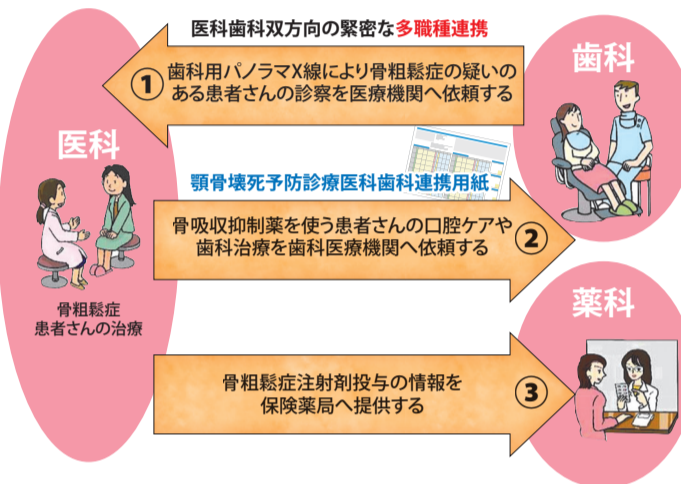
宇部市医師会では、山口県から在宅医療提供体制充実支援事業を受託し、在宅医療の充実に取り組んでいるところです。その為には、在宅医療を担うことができる知識と技量を備えた在宅医やかかりつけ医の養成とともに、歯科医師をはじめ、他の職種との連携を図る事が重要であると考えております。

今回、宇部歯科医師会とともに“骨粗鬆症治療と骨吸収抑制薬関連顎骨壊死について”をテーマとして、2019年3月28日に第1回宇部市医科歯科連携研究会を開催し、宇部市医師会、宇部歯科医師会並びに宇部薬剤師会も参加され、この問題に関する医師会と歯科医師会での認識を共有し、今後はより緊密な医科歯科連携に取り組んでいく事が大変重要であると確認されました。実際の連携の進め方は、宇部市医師会のホームページにアップされ、皆で共有し取り組んでいく事が可能となっております。

私たちは、今後さらに様々な分野で各職種との連携を推進し、宇部市全体における医療のレベルアップに繋がっていくよう取り組んでまいります。

宇部市医師会 保険担当理事 日浦 泰博

骨吸収抑制薬関連顎骨壊死 予防診療ネットワークのイメージ



医科歯科連携のイメージ図

在宅医療を 支援する病院

宇部市内で活躍している支援病院を
シリーズで紹介していきます。

宇部興産中央病院はこんな病院です。

急性期病院として**専門医療、救急医療、在宅医療支援**を柱とします。

◎地域に密着し、**市民病的**な役割を果たし続けています。

◎山口県知事承認のもとに宇部市では唯一の「**地域医療支援病院**」です。

◎「**救急医療**」を担っています。

救急車受入が年間約2,000台、2次救急輪番日が年間132日、

他院のサポート日が年間74日、合計206日を担っています。

これは、宇部・山陽小野田・美祢医療圏域で56.4%を占めています。

◎「**専門医療**」を担っています。

17の専門科の医師がクリニックや他院からのご紹介による

専門医療をおこなっています。(2019年10月1日現在 医師数62名)

◎クリニックの**在宅医療の後方支援**の役割を果たします。



〈2017年10月新棟竣工〉

- 4階 HCU、病棟
- 3階 脳疾患治療センター 脳神経外科
- 2階 手術室
- 1階 救急センター、内視鏡センター

地域医療支援病院



医療法人社団
宇部興産中央病院 地域連携室

宇部市大字西岐波750番地 TEL (0836) 51-9421

在宅医療の現場

最前線レポート①

「早期発見・早期対応の在宅医療」

通院が難しくなってきた患者さんに「在宅医療を検討してみませんか?」と勧めると、「私は末期がんじゃないので無理でしょう?」という反応をされる人がいます。実際には、末期がん以外の理由で在宅医療を選んでいる人が多くいます。

さて、在宅医療の中でも定期的な往診のことを「訪問診療」といいます。「訪問診療」とは、何らかの事情で外来通院をする事が難しい患者さんのために、医師が定期的に患者さんのお宅へ通って診察する事です。

がんに限らず、脳梗塞や骨折後の人、認知症の人、神経難病で人工呼吸器をつけている人など、様々な疾患・年齢の人が対象です。「訪問診療」を受けていると、調子が悪くなったときは、訪問看護師や医師と連絡を取り、24時間対応が受けられます。医師による緊急の治療が必要なときには、臨時の往診となります。自宅での様子を知っている医師の診察を受けることは、何よりも安心を生みます。ほとんどは在宅で対応可能な異変なのですが、ときに入院や高度医療が必要なことがあり、そのように医師が判断したときには、近隣の病院と連携して治療を行うこともあります。

また、救急医療の現状からみると、山口県の救急搬送患者は年々増え、宇部市の救急医療も疲弊してきています。一方で普段から訪問診療を受け、早期に異変を発見できていれば救急車を呼ばなくてもよかったケースも多くあります。

病状の変化のため、入院治療が必要になったときだけ入院し、すぐに自宅に戻り、いつもの日常を送る。医療を受けるために生きているのではなく、生きていくために医療は存在しています。「自宅で死ぬ」のではなく、「死ぬまで自宅での生活を楽しむ」。そのためのお手伝いが在宅医療・訪問診療の役割なのです。



在宅療養支援診療所

波乗りクリニック 院長 小早川 節

宇部市大字東岐波字丸尾4327番8 TEL (0836) 59-1173

がん・なんでも相談窓口

がん患者さんのご家族のための相談窓口

がんに関する様々な悩みや不安について相談できる場所です。
治療や療養生活などに関する情報や、がん治療と仕事の両立、必要なサービス・制度などについて専門職員がご相談をお受けします。

Q がん・なんでも相談窓口での相談に費用はかかるの？

A 相談料は、無料です。

Q 相談した内容は他の方に伝わるの？

A ご本人の了解なく、他の方に伝わることはありません。

Q 抗がん剤治療で脱色したのでウィッグを購入したいのだけど？

A 抗がん剤治療等により、脱色された方の社会参加や就労につなげる目的でウィッグ購入の一部を助成します。

Q 若年がん患者のための在宅ターミナルケア支援助成制度があるの？

A 20、30歳代のがん終末期の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活が送れるよう、在宅サービス利用料の一部を助成します。



がん・なんでも相談窓口一覧表

相談窓口(相談時間)	連絡先
① 山口宇部医療センター がん相談支援室 8時30分～17時/月～金(祝日・年末年始を除く)	☎58-2100
② シーサイド病院 13時～17時/月～金(祝日・年末年始を除く) ※事前に電話で申込み後、相談日決定	☎58-5360 FAX 58-5362
③ 宇部興産中央病院 医療福祉相談室 9時～17時/月～金(祝日・年末年始を除く)	☎51-4760 FAX 51-9454
④ 宇部協立病院 地域連携在宅医療科 9時～17時/月～金(祝日・年末年始を除く)	☎33-6111 (内線665) FAX 33-2263
⑤ わただ内科 9時～17時(木・土9時～12時30分) 月～土(祝日・年末年始を除く)	☎34-2611 FAX 34-2331
⑥ 山口大学医学部附属病院 がん相談支援センター 9時～17時/月～金(祝日・年末年始を除く)	☎22-2473 FAX 22-2155
⑦ 宇部フロンティア大学 9時～15時/月～金(祝日・年末年始を除く) ※事前に電話で申込み後、相談日決定	☎38-0515 FAX 38-0589 (地域連携センター)
⑧ 宇部市保健センター 8時30分～17時15分/月～金(祝日・年末年始を除く)	☎31-1777 FAX 35-6533

リレー紹介
その2

市内に10か所ある
高齢者総合相談センターを
シリーズで紹介していきます。



東部

第1 高齢者総合相談センター

担当校区:東岐波、川上

東部第1高齢者総合相談センターは、東岐波校区・川上校区にお住まいの方の身近な総合相談窓口です。地域で皆さんが安心して暮らしていけるように、主任介護支援専門員・看護師・社会福祉士・介護支援専門員が、専門性を活かして相談対応や地域づくり活動を行っています。平成31年2月からは福祉なんでも相談窓口を開設し、高齢者だけでなく幅広い世代の方やどこに相談したらいいかわからないなど、さまざまな相談も受け付けています。

また、サロンや健康教室など地域にも出向いていき、介護や健康のことなどの相談、講話等も行っていきます。毎月第3火曜日には、東部第2地域包括支援センターと共同して、西岐波のまるきで健康・福祉相談室を開催し、介護予防体操や口腔機能に関する講話、認知症予防、血管や骨密度測定などを行っています。申し込み不要、参加費無料ですのでぜひお立ち寄りください。

今後も皆さんが暮らしやすい地域のために…

- ① やっと思うことから
- ② もう限界となる前に
- ③ とてをとりにあいましよう
- ④ なんでも相談ください!!
- ⑤ あわせな生活を支援します

をモットーに地域の皆さんの身近な相談窓口としてお役に立てるよう努めていきたいと思っております。



宇部市大字東岐波4940番地1(日の山園 向陽デイサービスセンター内)
TEL 0836-39-6971 FAX 0836-39-6972

東部

第2 高齢者総合相談センター

担当校区:西岐波、常盤

東部第2高齢者総合相談センターは、平成25年4月から宇部市の委託を受け、西岐波校区・常盤校区の皆様が住み慣れた地域で過ごせるよう、地域の身近な相談窓口として活動しています。主任介護支援専門員・社会福祉士・看護師・介護支援専門員が連携し、医療や福祉、介護サービスなど多方面から相談支援を行っています。平成31年4月からは福祉なんでも相談窓口を開設し、高齢者だけでなく多世代に対応した様々な相談を受け付けています。

出張相談活動としては、①第3火曜日にまるき西岐波店にて「健康・福祉相談室」(東部第1高齢者総合相談センターと共同開催)、②奇数月の第3木曜日に常盤ふれあいセンターにて「ときわ健康教室」③偶数月の第4月曜日に西岐波ふれあいセンターにて「西岐波健康サロン」④校区文化祭にて健康相談会を行っています。また、第4水曜日に当センターにおいて弁護士による無料の法律相談「よりよい法律相談(要予約)」を行っています。

認知症について知識を持つ方が増えることで、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指した講座「認知症サポーター養成講座」を随時開催しております。活動を通して、どのような支援があれば安心して生活が出来るのかを皆様と一緒に考え、問題解決に向けてお手伝いさせていただきます。

今後も地域の身近な相談拠点として、地域の皆様が安心して過ごしやすいよう、職員一同努めてまいります。“何か困った事が起きた”“どこに相談したらよいか分からない”等、心配ごとや悩みなどは、東部第2高齢者総合相談センターへお気軽にご相談ください。



宇部市大字西岐波229番地105(宇部あかり園内)
TEL 0836-39-6151 FAX 0836-39-6502